

令和3年度保険料率について

(1) 令和3年度保険料率に関する論点

[平均保険料率]に関する現状と課題

- ✓ 協会けんぽの令和元年度決算は、収入が10兆8,697億円、支出が10兆3,298億円、**収支差は5,399億円**と、収支差は前年度に比べて**▲550億円**となったものの、**準備金残高は3兆3,920億円**で給付費等の**4.3か月分**(法定額は給付費等の1か月分)となった。
- ✓ これは、協会において、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など**医療費適正化のための取組を着実に進めてきた**ことや、中長期的に安定した財政運営を行う観点から、**平均保険料率10%を維持してきた**ことなどによるものである。
- ✓ 一方、協会けんぽの財政は、**医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていない**ことに加え、以下の観点などから、今後も予断を許さない状況にある。
 - ・高齢化の進展により、**高齢者に係る医療費が今後も増大する見込み**であり、特に、**令和4年度以降、後期高齢者が急増するため、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれる**こと。
 - ・平成29年度半ば頃から被保険者数の伸びが急激に鈍化しており、賃金の動向も不透明であること。
 - ・**高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載が増加していく**と見込まれること。
- ✓ 加えて、**新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の悪化により、令和2年4月～9月にかけて被保険者数の伸びが急激に鈍化する**とともに、**令和2年8月28日時点で約1050.3億円の保険料の納付猶予が発生する**など、**保険料収入の減少等が見込まれる**状況にある。
- ✓ また、医療機関への受診抑制により、加入者一人当たり医療給付費(稼働日数調整後)が 対前年同月比で、令和2年4月から7月までマイナスとなっていたのが、8月は+0.3%となっている。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた、5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、**平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通し**となっている。

(2) 運営委員会及び奈良支部評議会における主な意見

〔運営委員会〕

コロナ禍という状況であるが、高齢化の進行、現役世代の減少という構造的な課題は変わっていない。**健全な財政基盤を確保していくことが基本であり、10%維持に賛成**である。一方で準備金残高が積みあがっており、これまで以上に丁寧な説明が必要である。

新型コロナウイルス感染症で先行き不透明であり、景気回復には時間がかかることが見込まれる。**今後、数年は厳しい財政状況になることが見込まれるため、令和3年度の保険料率を10%維持することが適当**であると考え。なお、協会けんぽには、**国庫補助率を上限20%に引き上げるよう国へ強く要望**していただきたい。

評議会の意見の中でコロナの影響で一時的に保険料率を下げてはどうかという意見も見受けられたが、保険料の納付猶予で対応されていると考える。**コロナで先行き不透明な中で、保険料率を変更することはリスクが高い**と考える。

現状の保険料率の維持を支持したい。多くの支部で現状の10%維持を支持していると思われる。**新型コロナの影響が今後さらにでてくることを考えると将来的な引き上げ幅を緩和するという効果を視野に入れて10%維持を支持**したい。一方で、事務局が出された資料の**準備金の予測値と実際の値と乖離が出た場合は、しっかりと検証し、次年度に還元するなど新たな対応を議論する必要**があるのではないかと考える。

現状の10%維持に賛成である。資料から保険の財政が赤字構造であることが読み取れるため、コロナの影響で**保険料収入が増加しない中、赤字構造を改善するには支出を減らす必要**がある。マイナンバーカード等を活用して、医療費削減につながる提言を国に対して行ってほしい。

保険料を10%に据え置くことはコロナ禍で苦しんでいる事業主や従業員の理解を得ることは難しい。コロナ禍の中で、保険料の引き下げや国庫負担の増額に言及した支部評議会の意見も多くあるため、本部としても十分にこの内容を検証して運営委員会に来年度の保険料率に係る議論を諮るべきである。**保険者として収支の均衡のみを見るのではなく、加入者の持続的な発展につながるような、加入者への支援策を積極的に国へ要望**していただきたい。

〔奈良支部評議会〕

コロナケースⅢ(リーマンショック時係数×1.2)でも**見通しが甘い**のではないかと考える。

コロナの影響により各企業が大きなダメージを負っている。**国庫補助の拡充**をお願いしたい。

少子高齢化により財政状況が厳しくなっていくことは目に見えている。協会として、**どの程度まで財政が悪化すれば、どういったアクションをとるのかという方針**を具体的に示してほしい。

下げられるときには下げるべきだという意見もあることは承知しているが、理事長発言の通り、**中長期的視点で考えていくというスタンス**を支持する。

コロナの影響も大きいと経済状況を見た対応をお願いしたいが、**基本的には10%を維持**してもらいたい。

令和2年度の状況が不透明な中で、**保険料率10%維持**ということを決めていいのか、**保険財政は大丈夫なのか疑問**を感じる。

(3) 全国の支部評議会における主な意見

令和2年10月から11月に開催した各支部の評議会での意見については、昨年と同様、理事長の現時点における考え(新型コロナウイルス感染症拡大による協会財政に対する影響はあると考えられるが、基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくこと)を評議会でも説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととした。

意見書の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

		※()は昨年の支部数
意見の提出なし	6支部(13支部)	
意見の提出あり	41支部(34支部)	
① 平均保険料率10%を維持するべきという支部		31支部(21支部)
② ①と③の両方の意見のある支部		5支部(7支部)
③ 引き下げるべきという支部		2支部(2支部)
④ その他(平均保険料率に対する明確な意見なし)		3支部(4支部)

※ 保険料率の変更時期についても、4月納付分(3月分)以外の意見はほぼなし。

(4-1)5年収支見通しについて(コロナケース) ※令和2年10月29日評議会資料から抜粋

追加ケースとして、新型コロナウイルス感染拡大の影響を盛り込んだケース(以下「コロナケース」)を作成

今後の被保険者数

令和2、3年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績(平成21年度:▲0.9%、平成22年度:0.3%)を踏まえて以下3ケース

		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)
①	コロナケースⅠ(Ⅱ×0.8)	▲0.7%	0.3%
	コロナケースⅡ	▲0.9%	
	コロナケースⅢ(Ⅱ×1.2)	▲1.1%	

② 令和4年度以降は、「日本の将来推計人口(平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計

今後の賃金上昇率

① 令和2～4年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績(平成21年度:▲1.8%、平成22年度:▲1.4%、平成23年度:▲0.3%)を踏まえて、被保険者数コロナ3ケースごとに以下の前提をおいた。なお、令和5年度以降はコロナケースⅠ:0.6%、Ⅱ・Ⅲ:0.0%で一定とした

(単位:%)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
②	コロナケースⅠ(Ⅱ×0.8)	▲1.4%	0.0%	0.6%	0.6%
	コロナケースⅡ	▲1.8%	▲1.4%	▲0.3%	0.0%
	コロナケースⅢ(Ⅱ×1.2)	▲2.2%	▲1.4%	▲0.3%	0.0%

今後の医療給付費

① 令和2年度は、令和2年3～7月の協会けんぽの実績を踏まえて被保険者コロナ3ケースごとに以下の前提をおいた。令和3年度以降は、通常ケースと同様、令和3年度:2.9%、令和4年度以降はP2下段表(75歳以上、75歳未満)の通りとした

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度～
②	コロナケースⅠ(Ⅱ×0.8)	▲5.3%	2.9%	2.0%
	コロナケースⅡ	▲5.3%		
	コロナケースⅢ(Ⅱ×1.2)	▲3.3%		

(4-2)5年収支見通しについて(コロナケース) ※令和2年10月29日評議会資料から抜粋

平均保険料率10%を据え置いた場合

[単位:億円]

年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
コロナケース Ⅰ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,200	2,200	2,800	1,400	600	▲500
	準備金	40,100	43,000	45,000	46,400	47,000	46,500
コロナケース Ⅱ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,600	300	400	▲1,400	▲2,800	▲4,600
	準備金	39,500	39,800	40,200	38,800	36,000	31,400
コロナケース Ⅲ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	▲900	▲1,100	▲3,000	▲4,500	▲6,200
	準備金	37,700	36,800	35,600	32,700	28,200	21,900

均衡保険料率(単年度収支が均衡する保険料率)

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
コロナケースⅠ	9.8%	9.7%	9.9%	9.9%	10.1%
コロナケースⅡ	10.0%	10.0%	10.2%	10.3%	10.5%
コロナケースⅢ	10.1%	10.1%	10.3%	10.5%	10.7%

(5) 協会けんぽ(医療分)の令和元年度決算を足元としたごく粗い収支見通し試算の前提

【5年試算の前提】

被保険者数等	①	令和2、3年度以降については、リーマンショック時の協会けんぽの実績を踏まえて、以下の3ケースの前提をおいた。			
		令和2年度	令和3年度		
	ケースⅠ	▲0.9%	0.3%		
	ケースⅡ	▲0.9%	0.3%		
	ケースⅢ	▲0.9%	0.4%		
	②	令和4年度以降については、「日本の将来推計人口」(平成29年4月国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計。			
	③	令和4,6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大の影響を織り込んだ。			
賃金上昇率	①	令和2～4年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績を踏まえて、3ケースごとに以下の前提をおいた。			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度～
	ケースⅠ	▲0.0%	0.0%	0.6%	0.6%
	ケースⅡ		▲1.4%	▲0.3%	0.0%
ケースⅢ	▲0.5%		0.0%	0.0%	
加入者一人当たり医療給付費の伸び率	①	令和2年度については、令和2年3～10月の協会けんぽの実績を踏まえて、▲3.2%と見込んだ。			
	②	令和3年度については、消費増税影響を盛り込んだ。			
	③	令和4年度以降については、平成28～令和元年度(4年平均)の協会けんぽなどの次の年齢階層別医療費の伸びの平均実績を使用した。			
		75歳未満:2.0% 75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用):0.4%			
		令和2年度	令和3年度		
	ケースⅠ	▲3.2%	2.9%		
	ケースⅡ		5.1%		
	ケースⅢ				
現金給付	給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用した。				

(6-1) 試算結果

[単位: 億円]

【ケースⅠ】 (「コロナケースⅠ」の 令和2年度数値のみ置換)		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	保険料収入(医療分)	94,400	97,200	96,400	95,600	95,500	95,400
	国庫補助等(医療分)	12,700	11,500	11,600	11,500	11,700	11,900
	その他	300	200	200	200	200	200
収入計		107,400	108,900	108,300	107,300	107,400	107,600
	保険給付費	62,200	64,100	64,000	63,900	64,300	64,800
	前期高齢者納付金	15,300	15,300	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支援金	21,300	21,300	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,400	4,500	2,900	2,900	2,900	2,900
支出計		102,200	105,300	104,200	104,700	105,600	106,800
収支差		5,200	3,700	4,000	2,600	1,800	700
年度末準備金残高		39,100	42,800	46,800	49,500	51,300	52,100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

(6-2) 試算結果

[単位: 億円]

【ケースⅡ】 〔「コロナケースⅡ」の 令和2年度数値のみ置換〕		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	保険料収入(医療分)	94,400	95,900	94,200	92,900	92,200	91,500
	国庫補助等(医療分)	12,700	11,500	11,800	11,800	12,200	12,300
	その他	300	200	200	200	200	200
収入計		107,400	107,600	106,300	104,900	104,600	104,100
	保険給付費	62,200	64,100	64,000	63,800	64,200	64,700
	前期高齢者納付金	15,300	15,300	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支援金	21,300	21,300	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,400	4,500	2,900	2,900	2,900	2,900
支出計		102,200	105,300	104,200	104,600	105,500	106,700
収支差		5,200	2,300	2,100	300	▲1,000	▲2,600
年度末準備金残高		39,100	41,400	43,500	43,800	42,900	40,200
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

(6-3) 試算結果

[単位: 億円]

【ケースⅢ】 (直近の実績を 踏まえた試算)		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	保険料収入(医療分)	94,400	95,900	94,600	93,300	92,600	91,900
	国庫補助等(医療分)	12,700	11,700	12,200	12,100	12,500	12,500
	その他	300	200	200	200	200	200
収入計		107,400	107,900	107,000	105,600	105,300	104,700
	保険給付費	62,200	65,300	65,200	65,100	65,400	65,900
	前期高齢者納付金	15,300	15,300	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支援金	21,300	21,300	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,400	4,500	2,900	2,900	2,900	2,900
支出計		102,200	106,500	105,400	105,900	106,800	108,000
収支差		5,200	1,400	1,600	▲200	▲1,500	▲3,300
年度末準備金残高		39,100	40,500	42,100	41,900	40,400	37,100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

(7) 政府予算案を踏まえた収支見込み(医療分)

[単位:億円]		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考								
		決算	直近見込み (2年12月)	政府予算を 踏まえた見込み (2年12月)									
収入	保険料収入	95,939	94,432	98,596	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年～令和2年度保険料率 10.00% ・令和3年度保険料率 10.00% ・令和3年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率 9.70% 								
	国庫補助等	12,113	12,719	12,456									
	その他	645	285	237									
	計	108,697	107,437	111,289									
支出	保険給付費	63,668	62,175	66,838	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[拠出金対前年度比]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">+</td> <td style="text-align: right;">272億円</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">+443億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">+</td> <td style="text-align: right;">172億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">▲</td> <td style="text-align: right;">0億円</td> </tr> </table> </div>	+	272億円	}	+443億円	+	172億円	▲	0億円
	+	272億円	}	+443億円									
	+	172億円											
	▲	0億円											
	前期高齢者納付金	15,246	15,302	15,573									
	後期高齢者拠出金	20,999	21,320	21,492									
退職者給付拠出金	2	1	1										
その他	3,338	3,430	4,497										
計	103,298	102,227	108,400										
単年度収支差		5,399	5,209	2,889									
準備金残高		33,920	39,129	42,018									

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

(8-1) 令和3年度奈良支部保険料率

	奈良支部 保険料率	第1号 都道府県単 位保険料率 (調整前)	調整		《全国共通料率》			保険料率	精算分 の率	インセンティブ の率
			年齢調整	所得調整	第2号 都道府県単 位保険料率	第3号 都道府県単 位保険料率	収入等 の率			
	G+H+I	A	B	C	D	E	F	G (A+B+C+ D+E-F)	H	I
		支部別 医療給付費			主に現金給付費、 前期高齢者納付金等	業務経費、一般 管理費、準備金 残高等				
令和元年度	10.07	5.66	▲0.01	▲0.40	3.99	0.89	0.06	10.06	0.01	-
令和2年度	10.14	5.80	▲0.01	▲0.42	3.89	0.87	0.03	10.10	0.03	0.004
令和3年度	10.00	5.81	▲0.03	▲0.44	3.99	0.74	0.03	10.04	▲0.03	▲0.007
前年からの 増減	▲0.14	+0.01	▲0.02	▲0.02	+0.10	▲0.13	±0.00	▲0.06	▲0.06	▲0.011

- ①端数整理の関係上、各料率の合計が一致しない
 ②平均保険料率は10%、激変緩和率は令和元年度で解消している
 ③調整前第1号保険料率[奈良支部]5.81%(前年:5.80%)
 ※年齢調整:▲0.03%(前年:▲0.01%) 所得調整:▲0.44%(前年:▲0.42%)

(8-2) 令和3年度奈良支部保険料率

都道府県単位保険料率では、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなる。また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなる。このため、都道府県間で次のような年齢調整・所得調整を行う。

全国一本の保険料率
(平成20年9月まで)

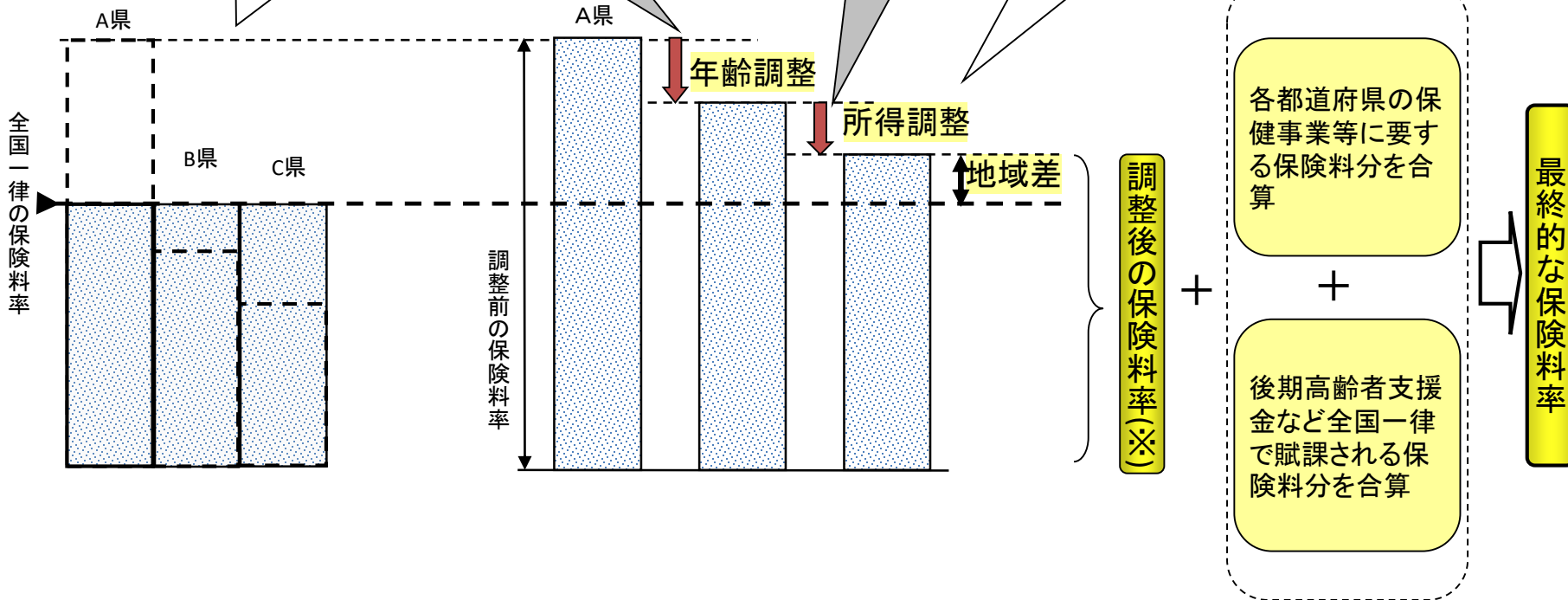
都道府県単位保険料率(平成20年10月から): 年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例

都道府県ごとの医療費の水準にかかわらず保険料率は一律

年齢構成を協会の平均とした場合の医療費との差額を調整

所得水準を協会の平均とした場合の保険料収入額との差額を調整

年齢調整・所得調整の結果、都道府県ごとの保険料率は、医療費の地域差を反映した保険料率となる。



(8-3) 令和3年度奈良支部保険料率の実数による算定

調整前保険料率

$$\frac{\text{支部の医療給付費}}{\text{支部の総報酬}} = \frac{42,538,226,609\text{円}}{732,081,387,341\text{円}} \times 100 = 5.810587$$

年齢調整

[全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額] - [全国平均の年齢階層別1人当たり給付費に支部年齢階層別加入者数を乗じた額]

$$= \frac{41,985,462,395\text{円} - 42,209,671,289\text{円}}{732,081,387,341\text{円}} = \frac{\text{支部の総報酬額} \quad \blacktriangle 224,208,894\text{円}}{732,081,387,341\text{円}} = \blacktriangle 0.030626$$

所得調整

[全国の給付費合計を支部総報酬で按分した額] - [全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額]

$$= \frac{38,761,538,107\text{円} - 41,985,462,395\text{円}}{732,081,387,341\text{円}} = \frac{\text{支部の総報酬額} \quad \blacktriangle 3,223,924,288\text{円}}{732,081,387,341\text{円}} = \blacktriangle 0.440378$$

インセンティブ

$$\frac{\text{加算額} - \text{減算額}}{\text{支部の総報酬}} = \frac{50,224,635\text{円} - 102,148,431\text{円}}{732,081,387,341\text{円}} \times 100 = \blacktriangle 0.007093$$

(8-4) 令和3年度奈良支部保険料率の実数による算定のための基礎数値

年齢階層別加入者数

単位:百人

	合計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
全国	410,070	19,129	21,608	22,622	24,151	26,881	27,266	29,782	33,306	38,227	41,004	34,333	30,806	28,987	20,389	11,578
	構成比	4.66	5.27	5.52	5.89	6.56	6.65	7.26	8.12	9.32	10.00	8.37	7.51	7.07	4.97	2.82
奈良	3,298	157	184	197	207	217	201	225	257	304	332	277	244	230	166	101
	構成比	4.75	5.56	5.97	6.29	6.59	6.08	6.83	7.80	9.23	10.08	8.40	7.39	6.96	5.02	3.06

支部別医療給付費

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

全国計

5,219,755,054,699円

奈良支部

42,538,226,609円

年齢階層別1人当たり医療給付費

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

0～4	182,733円	40～44	92,278円
5～9	87,900円	45～49	111,258円
10～14	70,084円	50～54	141,754円
15～19	57,666円	55～59	180,200円
20～24	52,539円	60～64	226,414円
25～29	65,731円	65～69	286,723円
30～34	75,834円	70～74	406,509円
35～39	82,207円	計	127,289円

都道府県別総報酬

※小数第一位を四捨五入した数値を掲載しているため、実数計算とは相違する

全国計

98,584,465,650,000円

奈良支部

732,081,387,341円

(9) 令和3年度都道府県単位保険料率のまとめ

保険料率 (%)	支部数	
10.68	1	23
10.45	1	
10.36	1	
10.30	1	
10.29	3	
10.28	1	
10.26	1	
10.24	1	
10.22	3	
10.18	1	
10.17	1	
10.16	1	
10.11	2	
10.06	1	
10.04	1	
10.03	2	
10.01	1	
10.00	1	23
9.99	1	
9.98	1	
9.97	1	
9.96	1	
9.95	1	
9.91	1	
9.87	1	
9.84	1	
9.83	2	
9.81	1	
9.80	1	
9.79	2	
9.78	1	
9.74	2	
9.72	1	
9.71	1	
9.66	1	
9.64	1	
9.59	1	
9.50	1	

令和2年度保険料率からの変化分		支部数	
料率 (%)	金額 (円)		
+0.15	+225	1	20
+0.13	+195	1	
+0.11	+165	1	
+0.10	+150	2	
+0.08	+120	1	
+0.07	+105	1	
+0.06	+90	1	
+0.04	+60	4	
+0.03	+45	4	
+0.02	+30	1	
+0.01	+15	3	
0.00	0	1	
▲0.01	▲15	4	
▲0.02	▲30	4	
▲0.03	▲45	4	
▲0.04	▲60	1	
▲0.05	▲75	2	
▲0.06	▲90	1	
▲0.07	▲105	1	
▲0.08	▲120	2	
▲0.09	▲135	2	
▲0.10	▲150	1	
▲0.11	▲165	1	
▲0.12	▲180	1	
▲0.13	▲195	1	
▲0.14	▲210	1	

・「+」は令和3年度保険料率が令和2年度保険料率よりも上がったことを示しており、「▲」は下がったことを示している。
 ・金額は、標準報酬月額30万円の被保険者に係る保険料負担(月額:労使折半後)の増減。

(10)近畿ブロック 支部別健康保険料率の推移

	20.10	21.09	22.04	23.04	24.04 ～26.4	27.04	28.04	29.04	30.04	31.04	R2.04	R3.04
滋賀	8.20	8.18	9.33	9.48	9.97	9.94	9.99	9.92	9.84	9.87	9.79	—
京都	8.20	8.19	9.33	9.50	9.98	10.02	10.00	9.99	10.02	10.03	10.03	—
大阪	8.20	8.22	9.38	9.56	10.06	10.04	10.07	10.13	10.17	10.19	10.22	—
兵庫	8.20	8.20	9.36	9.52	10.00	10.04	10.07	10.06	10.10	10.14	10.14	—
奈良	8.20	8.21	9.35	9.52	10.02	9.98	9.97	10.00	10.03	10.07	10.14	10.00
和歌山	8.20	8.21	9.37	9.51	10.02	9.97	10.00	10.06	10.08	10.15	10.14	—
全 国	8.20	8.20	9.34	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00

※全国平均を超える箇所については赤字で表示。

(11)協会けんぽ収支見込み(介護分)

[単位:億円]		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
		決算	直近見込み (2年12月)	政府予算を踏まえた見込み (2年12月)	
収入	保険料収入	10,074	10,343	10,983	20年度保険料率 1.13%
	国庫補助等	515	—	—	21年度保険料率 1.19%
	その他	—	—	—	22年度保険料率 1.50%
	計	10,589	10,343	10,983	23年度保険料率 1.51%
支出	介護納付金	10,671	10,303	10,544	24年度保険料率 1.55%
	その他	—	21	—	25年度保険料率 1.55%
	計	10,671	10,324	10,544	26年度保険料率 1.72%
	単年度収支差	▲82	19	438	27年度保険料率 1.58%
準備金残高	▲485	▲466	▲28	28年度保険料率 1.58%	
					29年度保険料率 1.65%
					30年度保険料率 1.57%
					1年度保険料率 1.73%
					2年度保険料率 1.79%
					3年度保険料率 1.80%
					《納付金対前年度増減》 +242億円

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

標準報酬月額 300千円	介護保険非該当者(10.14→10.00)	介護保険該当者(11.93→11.80)
令和3年3月納付分まで	15,210円	17,895円
令和3年4月納付分から	15,000円	17,700円
増減額	▲ 210円	▲ 195円

※上記金額は、標準報酬月額30万円の被保険者に係る保険料負担(月額:労使折半後)。

(12) 保険料率改定に伴う広報スケジュール

